

介護サービス利用開始までの流れ

1. はじめに
自宅で介護
サービスを利用する場合



pixta.jp - 27144099

2. 相談
ご本人や
ご家族様のお困りごとを伺います。

3. 申請
ご本人・ご家族様に代わり、市町村に申請代行する事も可能です。



4. 要介護認定
訪問調査、主治医意見書をもとに、介護度が決まります。

8. 在宅サービスの利用開始
ケアプランに基づいたサービスを受けます。



7. サービス提供事業者と契約
訪問介護や、デイサービス、福祉用具貸与など、介護サービスの提供事業者と契約を結びます。

6. ケアプランの作成依頼
ケアマネジャーを選び、介護保険証を添えて依頼します。



pixta.jp - 8279985

5. 結果の通知
申請後、約30日程度で、認定結果通知と、介護保険被保険者証が届きます。



ケアマネジャーの仕事

- ・介護保険申請代行
- ・ケアプラン作成
- ・介護サービスのご相談 など

- ・利用者の状態や家族の要望などをお聴きします。
- ・利用する介護サービスのご提案を致します。
- ・適切なサービス提供の為に連絡・調整を行います。
- ・定期的なご様子伺いをさせていただきます。

ケアプランセンター ふる里

〒373-0011

群馬県太田市只上町1319-6

☎0276-37-8892 『FAX』 0276-37-9004

問い合わせ 月～金 8:30～17:30

どうぞ
ご相談下さい。
※ご相談は無料です。